

## (2) 道路

特定経路、特定経路以外の主要な経路（歩車分離型）では、交通バリアフリー法の道路構造基準に合致できるように整備します。

特定経路以外の主要な経路（単断面型）では、路肩部の活用や速度規制などにより、歩行空間の確保・安全性の向上を図ります。

- ・ 特定経路では交通バリアフリー法の道路構造基準に合致するように整備します。
- ・ 特定経路以外の主要な経路のうち、歩道が設置されている経路（歩車分離型）では、できるだけ道路構造基準に準拠して整備します。
- ・ 特定経路以外の主要な経路のうち、幅員が狭くて歩行者と車を分離できない経路（単断面型）では、道路幅員が7～8mと比較的広い場合には、路肩部を活用して歩行空間を確保します。幅員が4～6mの場合には、速度規制や路面表示などを検討し、歩行者の安全性の向上を図ります。
- ・ これらの区分と整備の考え方を以下と32頁に、道路におけるバリアフリー整備の考え方を33頁から35頁に示します。
- ・ なお、道路の整備に際しては、道路整備ガイドラインに沿って整備します。

### 区分と整備の考え方（その1）

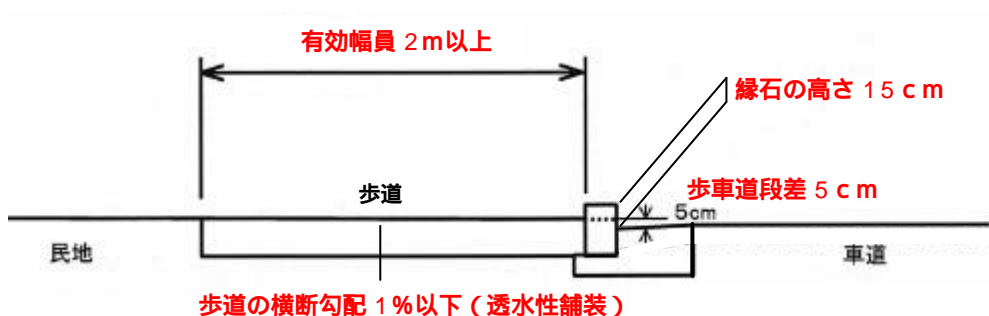
#### 【特定経路】

歩道の有効幅員 2m以上（車いすのすれ違いが可能）  
歩車道段差 5cm、縁石高さ 15cm  
歩道の横断勾配 1%以下（透水性舗装）  
縦断勾配 5%以下、交差点での平坦性確保など

#### 【特定経路以外の主要な経路（歩車分離型）】

歩行者の安全性を高めるために、交通バリアフリー法の道路構造基準に準拠した整備を進める

#### 交通バリアフリー法の道路構造基準による断面構成（例）



)「横断勾配」、「透水性舗装」は、用語の説明（P51、P52）を参照。

## 区分と整備の考え方（その２）

### 【特定経路以外の主要な経路】（単断面型）

区画道路など、幅員が狭く歩車分離ができない道路

#### 《道路幅員 7～8mの場合》

路肩部を活用した歩行空間の確保を図る。

路肩部の拡幅

路面処理（カラー舗装など）

道路交通法での対応（駐停車禁止路側帯など）

官民境までの歩行空間化（L型側溝の改良など）

注） の方策により沿道とのバリアフリー化が同時に図れる。

#### 路肩部の歩行空間化の事例（左：上尾市、右：静岡市（中心市街地））



#### 《道路幅員 4～6mの場合》

道路の空間のみでは歩行の安全性を高める工夫は難しいので、幹線道路などで囲まれた一定街区において、速度規制や路面標示などを検討する。

また、あんしん歩行エリア の検討も考えられる。

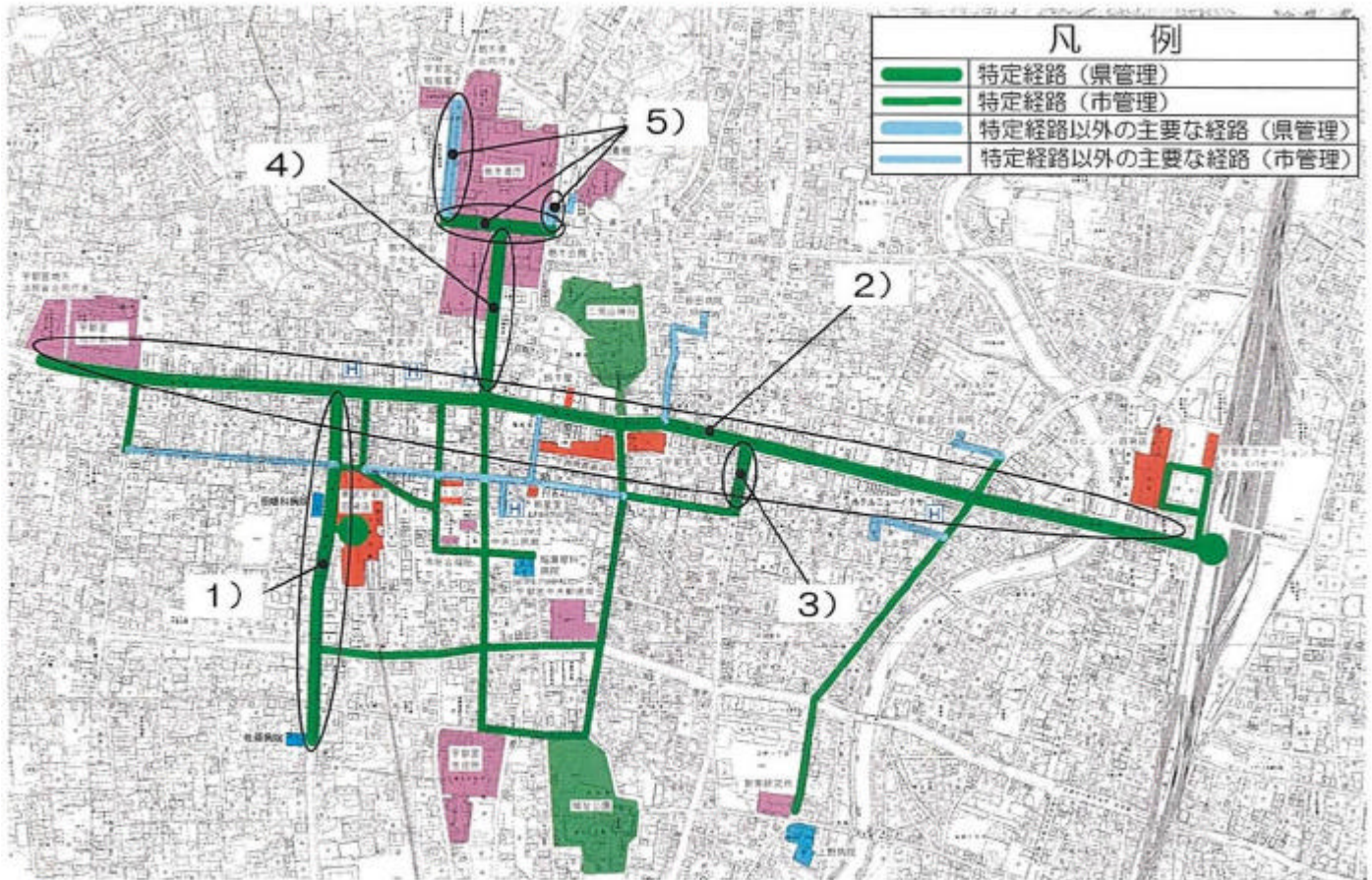
#### コミュニティゾーン（三鷹市・藤沢市）や“いたわりゾーン”（浜松市）



）「あんしん歩行エリア」、「コミュニティゾーン」、「いたわりゾーン」は用語の説明（P50、P51）を参照。



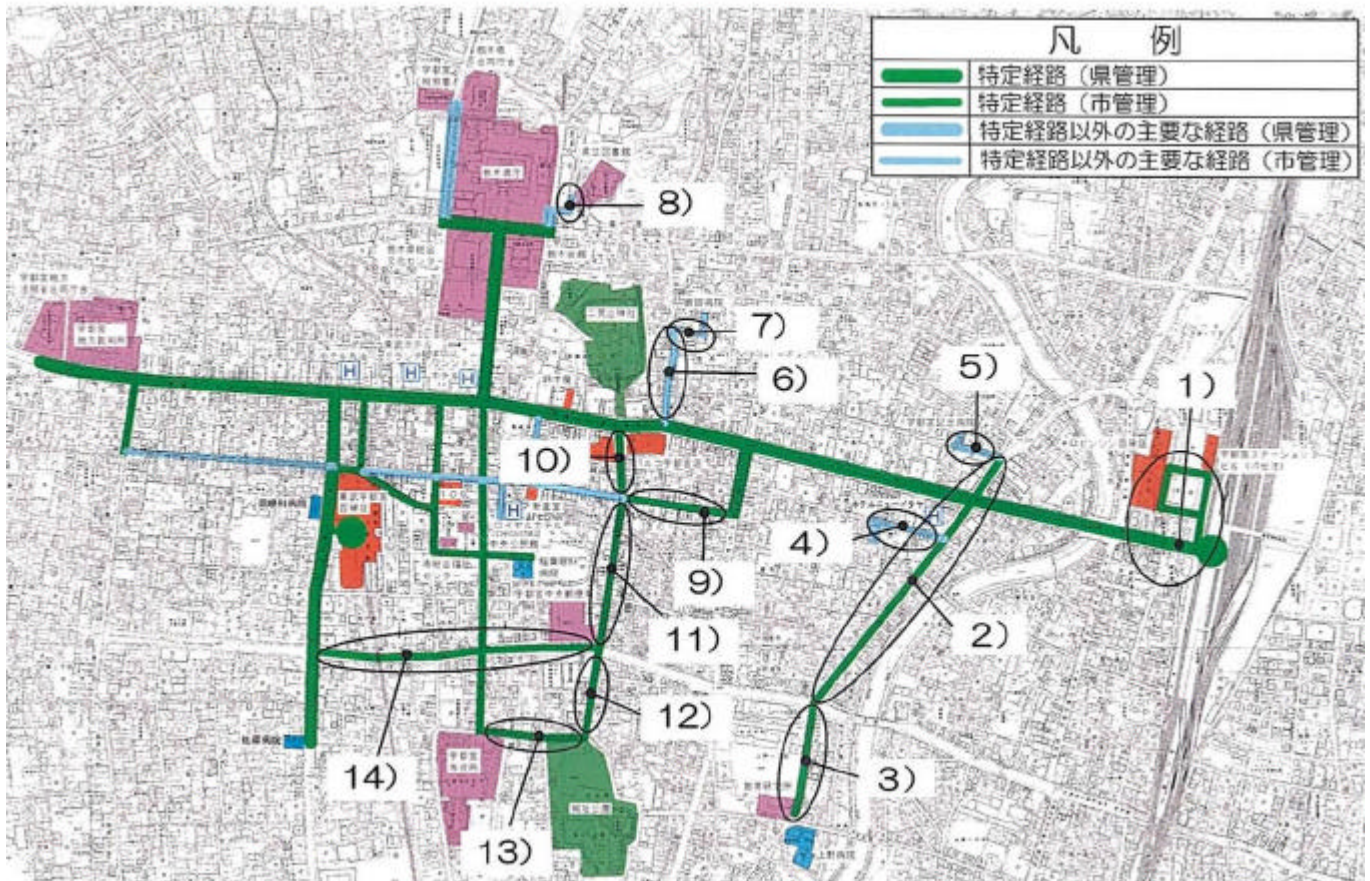
## 道路におけるバリアフリー整備の考え方（県管理）



図面 NO.	整備の考え方
1)	<b>国道119号</b> ・交差点でのすり付け改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 など
2)	<b>主要地方道宇都宮烏山線（大通り）</b> ・交差点でのすり付け改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの改善（配置、輝度比）など
3)	<b>主要地方道宇都宮結城線（今小路通り）</b> ・交通バリアフリー法の道路構造基準に概ね合致して整備済
4)	<b>主要地方道宇都宮向田線（中央通り）</b> ・交差点でのすり付け改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの改善（輝度比）など
5)	<b>主要地方道宇都宮向田線</b> ・交差点でのすり付け改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置など



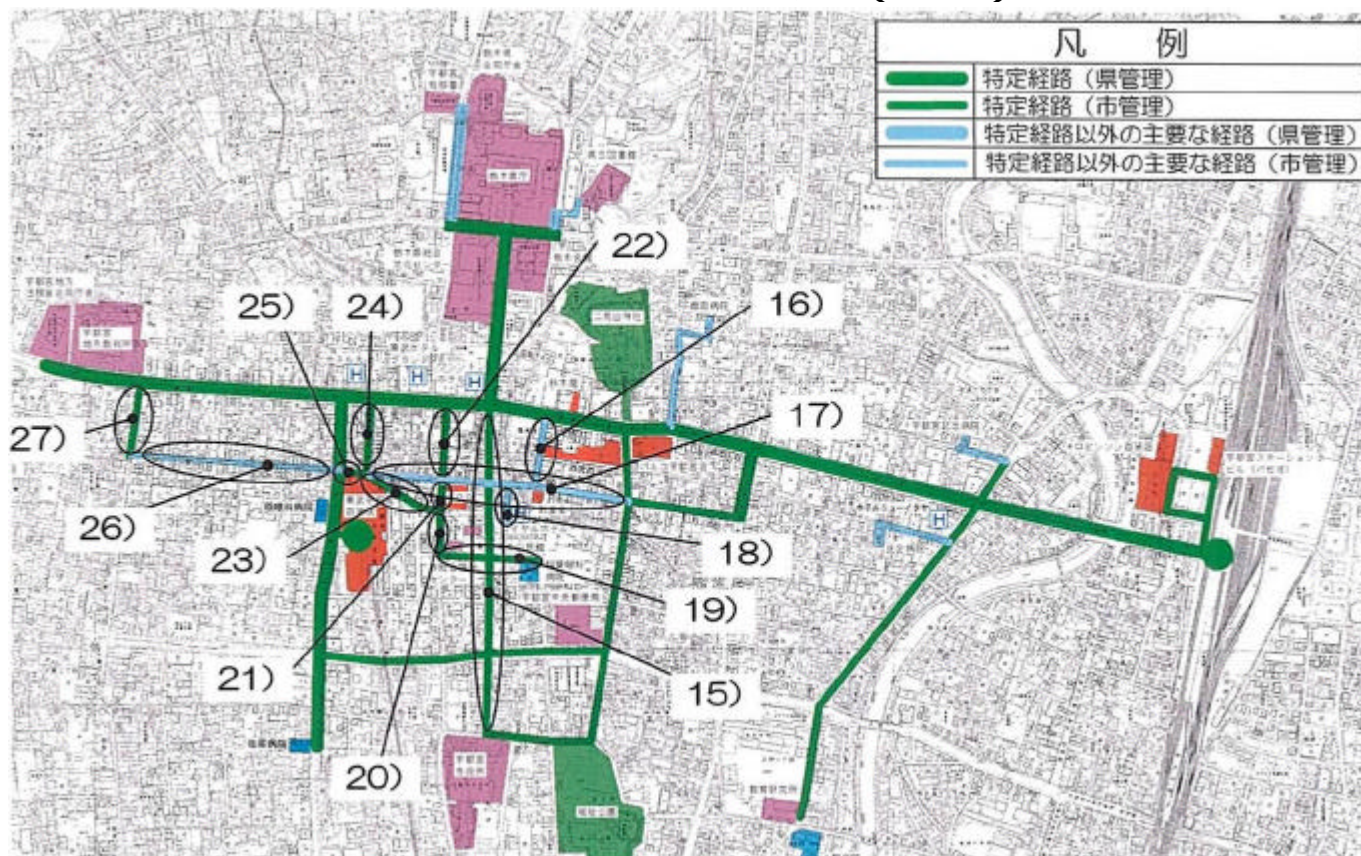
## 道路におけるバリアフリー整備の考え方（市管理）1 / 2



図面 NO.	整備の考え方
1)	J R西口広場（前項で説明）
2)	市道7号線（上河原通り） ・交差点でのすり付け改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの再整備 など
3)	市道7号線 ・交差点でのすり付け改善 ・植栽部の変更（歩道有効幅員の確保） ・視覚障害者誘導用ブロックの再整備 など
4)	市道32号線（大町通り） ・路肩部を活用した歩行空間の確保など
5)	市道886号線（清蔵寺通り） ・路肩部を活用した歩行空間の確保など
6)	市道41号線（赤門通り） ・路肩部を活用した歩行空間の確保など
7)	市道885号線（飯田病院前の通り） ・速度規制や路面標示の検討など
8)	市道882号線 ・路肩部を活用した歩行空間の確保など
9)	市道1136号線（日野町通り） ・視覚障害者誘導用ブロックの改善 ・路上駐車防止への取り組み など
10)	市道6号線（パンバ通り） ・道路縦断勾配の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 など
11)	市道6号線（御橋通り） ・片歩道による道路整備 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備 など
12)	市道6号線（本丸通り） ・交通バリアフリー法の道路構造基準に概ね合致して整備済
13)	市道84号線（市役所前通り） ・交差点でのすり付け改善 ・歩道の波打ち改善 など
14)	市道4号線（いちょう通り） ・交差点でのすり付け改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの再整備 など



## 道路におけるバリアフリー整備の考え方 (市管理) 2 / 2



図面 NO.	整備の考え方
15)	<b>市道1号線(中央通り)</b> ・交差点での縁石改善(角のある縁石より面取りされた縁石へ) ・視覚障害者誘導用ブロックの再整備 など
16)	<b>市道1136号線(鉄砲町通り)</b> ・南側区間での視覚障害者誘導用ブロックの設置 など
17)	<b>市道3号線、市道1136号線(オリオン通り)</b> ・歩行者と自転車を分離し、歩行空間を確保する工夫(路面標示など) ・自転車駐輪や商品はみ出しの抑制 など
18)	<b>市道44号線(ロイヤルホテル前の通り)</b> ・歩行系の路面処理 など
19)	<b>市道47号線</b> ・交差点でのすり付け改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの再整備 など
20)	<b>市道2号線</b> ・交差点でのすり付け改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの再整備 など
21)	<b>市道2号線</b> ・植栽部の撤去(歩道有効幅員の確保) ・視覚障害者誘導用ブロックの再整備など
22)	<b>市道2号線(江野町広小路)</b> ・車道部の変更・縮小(歩道有効幅員の確保) ・視覚障害者誘導用ブロックの再整備 など
23)	<b>市道34号線</b> ・車道部の縮小(歩道有効幅員の拡幅) ・交差点でのすり付け改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備 など
24)	<b>市道3382号線(東武一番通り)</b> ・車道部の縮小(歩道有効幅員の拡幅) ・交差点でのすり付け改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの再整備など
25)	<b>市道3号線</b> ・車道部の縮小(歩道有効幅員の拡幅) ・交差点でのすり付け改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備 など
26)	<b>市道3号線(ユニオン通り)</b> ・歩行者と自転車を分離し、歩行空間を確保する工夫(路面標示など)
27)	<b>市道1141号線(材木町通り)</b> ・交差点でのすり付け改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備 など